

国が確保した医療機関向けマスクの配布についての声明

2020年3月30日

香川県保険医協会

私たち香川県保険医協会は、香川県内640余名の会員で構成する保険医・歯科保険医の団体です。保険医療の充実と県民の医療・保健の向上のため、様々な活動に取り組んでいます。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴うマスク等の不足については、3月2日に香川県知事あてに緊急要望書を提出し、その後、3月12日～18日にかけて行った協会開業会員を対象とした緊急FAXアンケートを元に、記者発表を行い3月23日に県知事に対し再び要望書を提出したところです。

この間の行政の取り組みとしては、香川県が3月17日に「感染症指定医療機関など10の医療機関」に計4万枚のマスクを送り、その後、「国が確保した医療機関向けマスクの県内医療機関への配布について（周知）」文書が医務国課長名で発出され、今月末には配布を希望する医療機関（医療機関、歯科診療所、調剤薬局）へ1箱（50枚）を配布する旨の事務連絡を送付しました。これらの活動については評価するものですが、デイケア等を併設する診療所では、1箱では1-2日でなくなるという声も聞いています。

また、消毒用アルコールやディスポ手袋等の不足も深刻です。在宅においては、手指の消毒が必要であり、在宅介護サービス業者からも同様な声があります。これらに対する対策も急務です。

香川県では現在、爆発的感染はまだ認めていませんが、今後起きる可能性はゼロではなく、また、都市部での感染増加に対し、地方でも協力体制が必要だと考えます。そのための準備として、病床利用がどうあるべきか検討が必要だと考えます。

香川県保険医協会は、下記の点について引き続き、国、及び県に要望して行くものです。

記

1. 国や県において、マスク不足に対する対策が行われてはいるが、十分な量ではない。医療機関・併設施設等に対してマスク配布の緊急対策をさらに充実すべきである。
2. 在宅医療や在宅サービスでは手指用の消毒用アルコール、ディスポ手袋等が必須である。緊急対策を充実すべきである。
3. 爆発的な患者の増加に備え、入院医療の病床確保等のため、関係機関との調整を早急に行い、必要な整備をすべきである。

以上